

成果2 櫓について

調査区の中央で、築地塀に取り付く櫓1・2を検出し、櫓1のあとに櫓2が造られています。櫓1は最初に築地塀が造られた第Ⅱ期以前に築地塀と一緒に建てられており、その後に2回の建て替えが考えられます。したがって、この場所の櫓は、櫓1で3時期、櫓2で1時期あり、都合4時期の変遷があることがわかりました。

櫓1は東西3間(6.4m)、南北2間(5.6m)の建物で、築地塀をまたいで建てられています。南側では東西6.6m以上、南北4.2mの土壇の上に造られており、土壇に3時期の変遷があることから、建物も2回建て替えられたと考えられます。建物の柱は最も新しい3時期目が礎石式、2時期目は掘立式の構造で建てられています。最初の建物の柱構造はまだ不明ですが、そのときの土壇が築地塀脇の最も古い平坦面の上に造られていることから、第Ⅱ期以前に築地塀が造られたときに櫓も一緒に建てられたことがわかりました。第Ⅱ期以前の櫓はこれまで外郭東辺では見つかっていましたが、今回の調査で南辺にもあることが判明しました。

櫓2は東西3間(9.6m)、南北1間(2.1m)以上の礎石式の建物で、3回目の嵩上げ整地の上に建てられています。築地塀の北側のみで礎石とその根石が見つかっており、南側を築地塀の上に乗せる構造の櫓とみられます。2ヶ所に残る礎石は長さ60~70cmの上面が平らな石で、そのうちの1つには柱を立てる位置の目印として十字の線が刻まれています。古代東北の城柵遺跡で今までに見つかった櫓は掘立式の建物でしたが、今回多賀城で初めて礎石式の櫓が見つかりました。



▲ 土壇と櫓1(南西から) ▲ 櫓2の礎石と根石(北から) ▲ 礎石に刻まれた十字線(南東から)

まとめ

- ・この場所の築地塀と櫓の詳しい状況が明らかになりました。第Ⅱ期以前には築地塀や櫓の補修が無いことから、この場所に外郭南辺が造られたのは第Ⅱ期の可能性が高いとみられます。
- ・櫓は、この場所に外郭南辺が造られた当初からあり、南辺でも第Ⅱ期以前の櫓の存在が判明しました。また、平安時代には礎石式の櫓が建てられたことが初めてわかりました。

調査要項

所在地：宮城県多賀城市市川字立石地内
調査指導：多賀城跡調査研究委員会(委員長 佐藤 信)
調査主体：宮城県教育委員会(教育長 高橋 仁)
調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所(所長 山田 晃弘)
調査協力：多賀城市教育委員会
調査員：山田 晃弘・吉野 武・三好 秀樹
白崎 恵介・廣谷 和也・高橋 透
調査期間：平成27年7月27日~平成26年11月(予定)
調査面積：約390㎡



多賀城跡調査研究所
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1-22-1
TEL: 022-368-0102
FAX: 022-368-0104
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/kenkyusyo/>

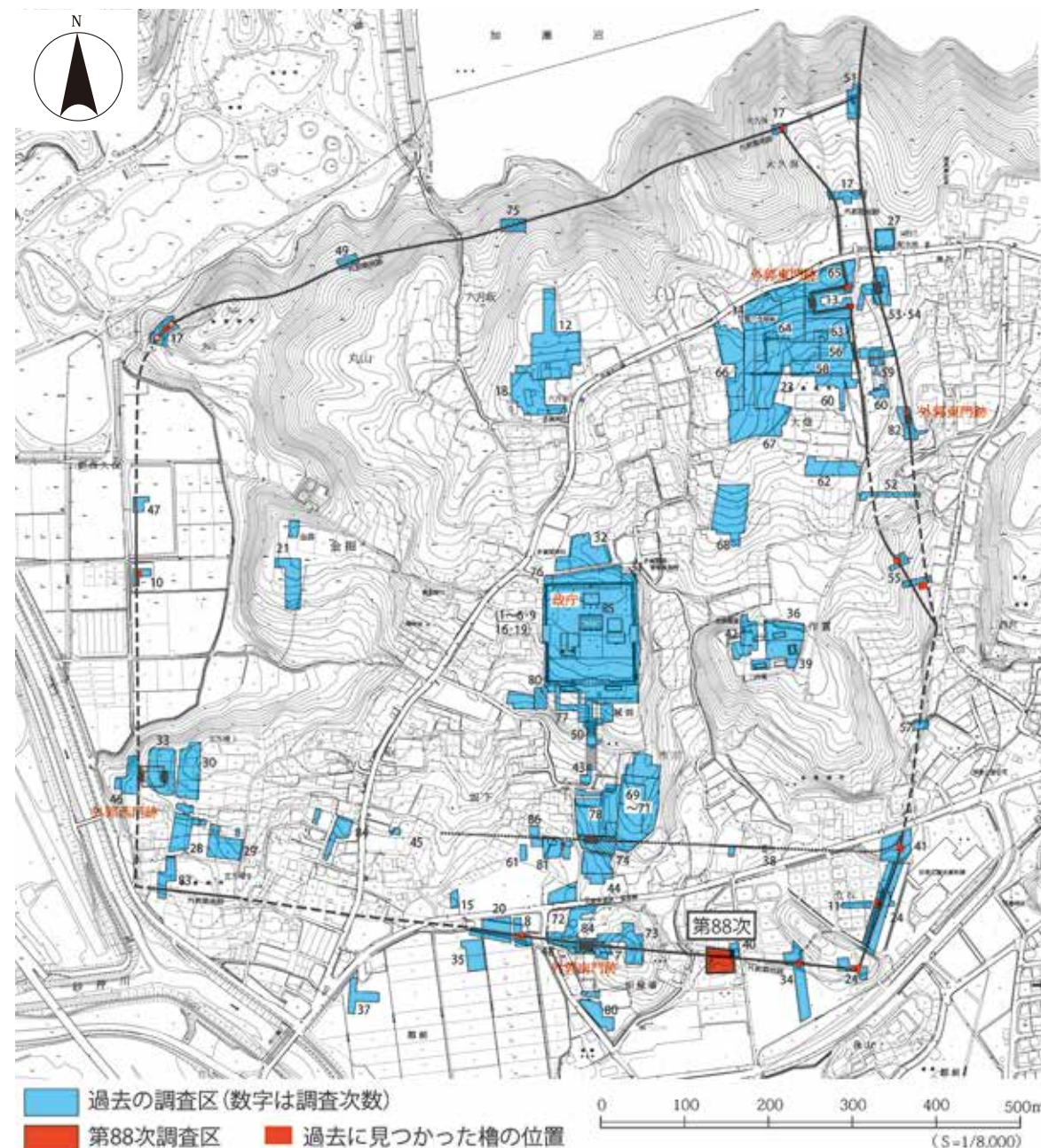
多賀城跡

平成27年
第88次発掘調査現地説明会
11月7日(土) 午前10:00~

はじめに

多賀城跡調査研究所では、昭和44年以来、特別史跡多賀城跡の発掘調査を計画的に実施し、遺跡の実態解明に向けた研究をしています。近年は多賀城の外周りを囲む外郭施設の様相を明らかにするための調査を進めており、今年度は立石(外郭南辺東半)地区の調査を実施しました。

外郭南辺は、東西方向に870mにわたって延びており、ほぼ中央に南門が設けられています。今回調査したのは、今でも土塁状の高まりが残る外郭南辺東半の中央部で、周りには低湿地が広がっています。近年の調査で、多賀城の第Ⅱ期(762~780)以降の外郭南辺は、第Ⅰ期(724~762)の位置から約120m南側に移ったことがわかりましたが、今回の調査では、この場所でもそれを確認するとともに、第Ⅱ期以降の外郭南辺の残存状況・構造・変遷などを明らかにすることを目的としています。

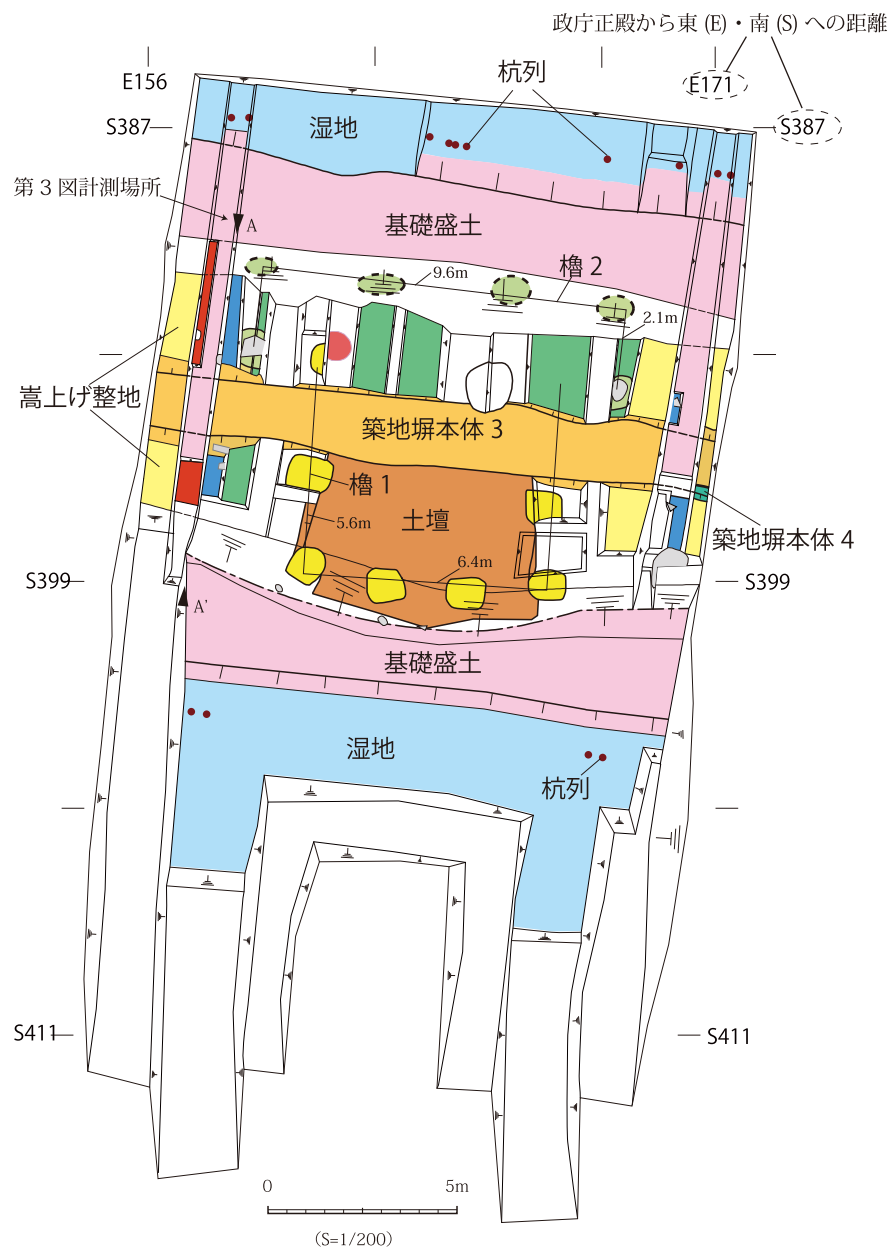


第1図 第88次調査区の位置

調査成果

ついでに、築地塀を長さ 15m にわたって検出するとともに、築地塀に取り付く櫓を発見しました。また、築地塀に関わる施設として、土台となる基礎盛土、犬走りを含む築地塀両脇の嵩上げ整地や寄柱の礎石、櫓に関わる施設として土壇が見つかりました。土塁状の高まりから築地塀の存在は想定していましたが、正確な位置や方向、規模・変遷などの詳細がわかりました。さらに櫓では新たに礎石式の櫓の存在が判明しました。

遺物は、築地塀や櫓に葺かれたとみられる瓦が 300 箱以上出土しています。その中には、表面が火熱ですすけたり、はがれ落ちているものもあり、櫓や築地塀が宝亀 11 年 (780) の伊治公皆麻呂の乱の際に火災に遭ったことを示す資料として注目されます。ほかには、少量の土器と木簡が 5 点出土しています。木簡は北側の湿地から出土しており小さな断辺がほとんどですが、帳簿とみられるものもあります。



第2図 調査区平面図 (上が北)



▲ 調査区遠景 (南東から)

南から沢が入り込む地形を横断する形で、外郭南辺が東西に延びています。



▲ 調査前状況 (北東から: 7月撮影)

当時の名残が土塁状の高まりとして残っていました。城内でも築地が最も良く残っている箇所の一つです。



▲ 調査区空撮 (上が北)

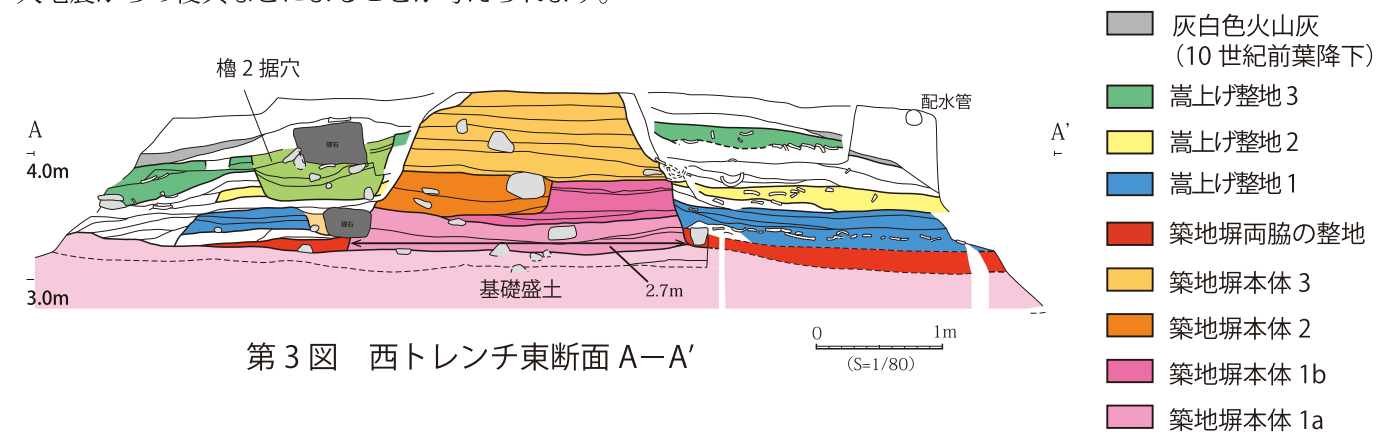
成果1 築地塀について

土塁状の高まりのほぼ中央で、築地塀と両脇の嵩上げ整地や寄柱の跡などを検出しました。築地塀は、低湿地の地盤を強化するために大規模な基礎盛土をした上に造られています。本体は高さ 1.1~1.2m ほどが残っており、幅は一番下の基底で約 2.7m あります。また、積み直しによる補修が 3 回行われたことがわかりました。そのうち 2 回目の積み直しは調査区全体に及ぶもので、大きな改修だったとみられます。

築地塀の両脇には、「犬走り」を含む平らな面がつけられています。10~30cm の厚さの整地による嵩上げが 3 回みられ、合計 4 つの面があることがわかりました。築地塀が立ち上がる部分では寄柱を立てた上面が平らな礎石が 2 個見つかっています。

築地を造る前には、地盤強化のために南北幅 15m、高さ 1.0m 以上の基礎盛土が行われています。その南北両端では、土留めのしがらみに伴う径 10cm 程度の丸材が 30~40cm 間隔で打ち込まれています。

最初の嵩上げ整地に焼土と焼け瓦がふくまれることから、この場所に築地塀が造られたのは、第II期以前とみられます。また、灰白色火山灰が降った第IV期 (869~) 中の 10 世紀前葉までには最後の嵩上げ整地が終わっていることがわかりました。したがって、築地塀の補修は、その間の伊治公皆麻呂の乱や貞観 11 年 (869) の貞観の大地震からの復興などによることが考えられます。



第3図 西トレンチ東断面 A-A'



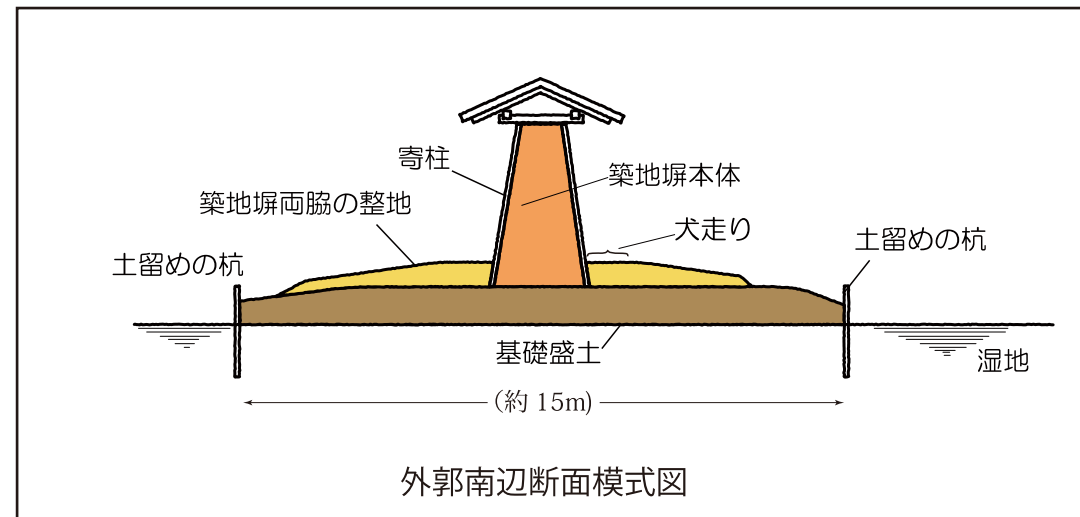
▲ 焼けた瓦の出土状況 (北東から)



▲ 築地本体の断面 (西から)



▲ 寄柱の礎石 (北東から)



外郭南辺断面模式図



▲ 北側の材木列 (東から) 土留めとして使われました。